

令和4年6月加賀市議会定例会

令和4年6月議会における所信(市長提出議案説明より抜粋)

令和4年5月30日

令和4年6月加賀市議会定例会の開会に当たりまして、市政に対する所信の一端と、提案しております議案等の概要について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの状況について申し上げます。

本市のオミクロン株による「第6波」の流行は、先月14日に過去最多となる一日当たりの新規感染者数76名が確認されました。ほとんどが無症状または軽症であるものの、「第5波」までと比較して園児や児童生徒など若い世代の感染者が多く報告されております。

3年ぶりに移動制限の無いゴールデンウィークとなり、現時点で、大幅な感染者数の増加はみられておりませんが、一方で減少傾向も全くみられておらず、新たな変異株への置き換わりも進んでいることから、今後もその動向に注視すべきものと考えております。

また、新型コロナワクチンの接種につきましては、これまで3回にわたる接種を、市民の皆様のご理解と加賀市医師会をはじめとする関係機関の多大なるご協力によりまして、国や石川県全体の進捗を大幅に上回るペースで進めてまいりました。

今月25日からは、加賀市医療センターを皮切りに、3回目の接種から5か月を経過した60歳以上の方や、18歳以上の基礎疾患のある重症化リスクが高い方を対象として、4回目の接種を開始いたしました。

実施に当たり必要となる追加経費につきましては、今議会の補正予算として提案いたしており、3回目接種までと同様に、希望する市民が最速で接種できる体制を整備してまいります。

市民の皆様には、引き続き基本的な感染対策の徹底とワクチン接種に、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、片山津インター産業団地の分譲について申し上げます。

令和2年3月に2区画、約36,000平方メートルの事業用地を整備しました片山津インター産業団地は、福井県あわら市に本社がある福井鋸螺株式会社へ分譲することとなりました。

同社では、2区画の用地に約70億円の投資を行い、今後成長が見込まれる電気自動車等の部品を量産するもので、来年11月に操業を開始する計画となっております。

福井鋸螺株式会社の進出は、地域経済の活性化に大いに貢献するものと期待をしております。

次に、加賀市総合サービス株式会社が行っている新電力事業の分社化について申し上げ

ます。

新電力事業の分社化につきましては、昨年来、北陸電力株式会社と、その時期、事業形態等の検討を進めてまいりました。

このたび、新体制に向けたスキームが整いましたので、本年7月1日からの事業開始に向け、新会社の「株式会社加賀ふるさとでんき」を設立し、具体的な準備を進めているところであります。

「株式会社加賀ふるさとでんき」は、加賀市版RE100におけるエネルギーの地産・地消のうち、「地消」の役割を担う会社として、市内の再生可能エネルギーによる電源開発で生まれた電気を供給してまいります。

そのため、今後は、「地消」に加え、「地産」をより強化した事業展開へとシフトチェンジし、再生可能エネルギーによる電源開発を推進していくことで、市内における加賀市産の再生可能エネルギーの比率を高め、加賀市版RE100の実現を目指してまいります。

「株式会社加賀ふるさとでんき」への出資金につきましては、今議会の補正予算として提案いたしております。

なお、加賀市総合サービス株式会社の令和3年度決算におきまして、電力事業では約5,100万円の黒字となり、会社全体では、債務超過を解消いたしております。

次に、「石川工業高等専門学校との包括連携協定」について申し上げます。

3月15日に、「独立行政法人国立高等専門学校機構 石川工業高等専門学校」と包括連携協定を締結いたしました。

石川工業高等専門学校は、人間性に富み、創造性豊かな実践力のある研究開発型の技術者の育成を担っておられます。

この協定に基づき、双方が有する人的資源の交流と、知的・物的資源の有効活用を図りながら、幅広い分野で協力・協同し、スマートシティやデジタル化による産業集積や人材育成に取り組んでまいります。

次に、「加賀市デジタルツインコンソーシアム」の設立について申し上げます。

3月23日に、「加賀市デジタルツインコンソーシアム」を設立いたしました。コンソーシアムの委員には、「北陸先端科学技術大学院大学」の丹副学長や日本最大級の研究機関である「国立研究開発法人 産業技術総合研究所」の大西研究チーム長など、デジタルツインにおける専門的な知見を有する有識者の方々に、ご就任していただいております。

デジタルツインは、現実の空間から収集した様々なデータを、コンピュータ上で再現する技術のことであり、そこで再現された空間で、様々な分析や未来予想を行うものであります。

今後、委員の皆様が有しておられる知見やノウハウの結集により、本市のデジタルツインを構築することで、地域課題の解決につなげてまいりたいと考えております。

次に、国家戦略特区である「デジタル田園健康特区」の認定について申し上げます。

先月12日に、「国家戦略特別区域を定める政令の一部を改正する政令」が閣議決定され、本市が国家戦略特区に認定されました。

国家戦略特区は、国が成長戦略の実現に必要な、大胆な規制・制度改革を実行し、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を創出することを目的に創設されたもので、これまでは、東京圏や関西圏、愛知県、福岡市、仙台市などの大都市を中心に10地区のみが認定されてきました。

今回、本市の他、4つの市町が新たに認定され、北陸地方では、唯一の認定であり、大変光栄に感じております。

「デジタル田園健康特区」は、「スーパーシティ型国家戦略特区」と両翼をなし、ともに「デジタル田園都市国家構想」をけん引していくものであり、「デジタル田園健康特区」の利点を活かしまして、地域のデジタル化と規制改革を強力に推進してまいりたいと考えております。

次に、「山代スマートパーク」について申し上げます。

先月23日に、旧松籟荘跡地において、ドローン飛行のプログラミングや3Dプリンターなどが体験できる公園として「山代スマートパーク」が開園いたしました。

県内で初めてとなる公募設置管理制度、通称「Park-PFI」により整備した公園であります。

園内では、高速フリーWi-fiが利用でき、コワーキングが利用可能な体験学習施設のほかカフェやフラワーショップを設置しておりますので、地域の方々をはじめ、観光などで訪れる来訪者の方々にもご利用いただきたいと思いますと考えております。